

長野県食と農業農村振興審議会木曾地区部会委員公募要領

1 趣 旨

農業農村振興に関する幅広い意見を農業振興行政に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会」の木曾地区部会の委員を公募します。

食と農業農村振興審議会木曾地区部会は「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、農業者、消費者、農業協同組合、農業委員会、町村等の代表者10名の委員で組織し、木曾地域の県民の皆さんの意見を反映させ、木曾地域の特性を活かした発展方向の策定及び検証を行います。

2 募集人数

農業者 1名

消費者 1名

3 応募資格

次の条件を満たす方とします。

- (1) 木曾郡内に居住する方で、令和5年4月1日現在で20歳以上の方
- (2) 木曾地域の農業政策に関心を持ち、今後の木曾地域の農業施策についてそれぞれの立場から意見を述べることができる方
- (3) 年2回程度開催される審議会等に出席できる方

4 任 期

2年間（令和5年7月1日から7年6月30日）

5 応募方法

- (1) 申込書（別紙）に農業振興に関する提言等必要事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 応募は、郵送（募集期間最終日の消印有効）、持参のほか、FAX及び電子メールで受け付けます。
- (3) 提出いただいた書類は返却いたしません。

6 募集期間

令和5年5月19日（金）～5月29日（月）

7 選考方法

- (1) 書類選考により委員を決定します。
- (2) 書類選考の結果は、6月上旬（予定）に応募者に通知します。

8 その他

- (1) 委員には、規定により報酬及び旅費が支給されます。
- (2) 応募書類の個人情報、選考のためのみ使用します。また個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

8 申込書提出先及びお問い合わせ先

長野県 木曾農業農村支援センター農業農村振興課 農政係

電話：0264-25-2220 FAX：0264-22-4346

電子メール：kiso-nogyo@pref.nagano.lg.jp

住所：〒397-8550 木曾町福島2, 757-1 木曾合同庁舎内